

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の
提出を求める公示

平成19年5月18日

近畿地方整備局

近畿技術事務所長 山本 剛

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、補修対策を実施する予定の排水機場水路部等のコンクリート構造物について、補修対策実施以後の劣化抑制等耐久性向上を目的とした表面処理工を実施するにあたり、コンクリート用表面補修材料の技術動向、補修目的、環境条件、施工条件にあった工法の選定を行うための材料試験・評価を実施するものである。

本業務の実施にあたっては、各種表面処理材料に関する高度な専門知識と豊富な経験及び表面補修材料をコンクリート構造物の劣化抑制工として使用した時に、その効果を予測評価できる高度な専門知識と豊富な経験を有することが必要なことから、(社)日本材料学会(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としていますが、当該特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1)業務名 平成19年度排水機場等水路部補修材料検討業務

(2)業務内容

1) 補修材料の試験施工	1式
2) 補修材料の評価・解析	1式
3) 毛馬排水機場6号ポンプ水路部劣化調査	1式
4) 毛馬排水機場周辺施設現況調査	1式
5) 毛馬排水機場管理橋床版調査	1式
6) 補修材料選定検討会の開催	1式

(3)履行期限 平成20年3月25日

3. 業務目的

本業務は、補修対策を実施する予定の排水機場水路部等のコンクリート構造物について、補修対策実施以後の劣化抑制等耐久性向上を目的とした表面処理工を実施するにあたり、コンクリート用表面補修材料の技術動向、補修目的、環境条件、施工条件にあった工法の選定を行うための材料試験・評価を実施するものである。

4. 応募要件

(1)参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

塗装系及びシート系材料を対象としたコンクリート構造物の表面補修材料について、この材料を海水に晒される環境において使用した時に、その効果を予測評価できる専門的な知識と豊富な経験を有し、劣化試験・評価に関する専門家や学識経験者等との調整を行う等のマネジメント能力を有していること。

3) 中立性・公平性に関する要件

本業務は、コンクリート構造物の各種表面補修材料を対象に評価・選定を行うため、参加意思確認書を提出するものは、本業務に関連する企業や団体と資本・人事面に関連があるものであってはならない。

4) 業務実績に関する要件

平成14年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、近畿地方整備局管内にある国の機関又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種業務の実績を元請けとして一件以上有していること。

同種業務：海水に晒される環境に設置されているコンクリート構造物の表面補修材料の効果予測評価に関する業務

(2) 配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績等は以下のとおりとする。

配置予定管理技術者

・ 資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

ア) 技術士（総合技術監理部門）を有する者。

イ) 技術士（建設部門）を有する者。ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者の場合には、13年以上の実績を有する者。

ウ) R C C M（鋼構造及びコンクリート部門）を有する者。

エ) 当該業務に関する研究者で博士の資格を有している者。

・ 同種業務の実績

平成14年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、近畿地方整備局管内の国の機関又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種業務の実績を元請けとして一件以上有していること。

同種業務：海水に晒される環境に設置されているコンクリート構造物の表面補修材料の効果予測評価に関する業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒573-0166 大阪府枚方市山田池北町町11-1

国土交通省近畿地方整備局 近畿技術事務所 経理課

TEL：072-856-1941（内線221） FAX：072-856-6560

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成19年5月18日から平成19年5月25日までの土曜日、日曜日

及び祝日を除く毎日。交付時間は9時00分から16時00分まで。

交付場所：(1)に同じ。

交付方法：手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成19年5月28日16時00分

提出場所：(1)に同じ。

提出方法：持参によるものとする。郵送、及びその他の方法によるものは認めない。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出

予定期限：平成19年6月11日 16:00

(4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

7. Summary

(1) Subject matter of service:

The duties that drainage weaving shops examine Hydrographic Department repair materials in 2007

(2) Time-limit to express interests : 4:00 p.m. 28 May 2007

(3) Contact point for documentation relating to the proposal

Accounting section contract guidance person in charge, Kinki construction engineering office Division Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure and transport Yamadaikekitamachi 11-1, Hirakata-city, Osaka 573-0166. Japan Tel 072-856-1941 Fax 072-868-6560

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs

Accounting section contract guidance person in charge, Kinki construction engineering office Division Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure and transport Yamadaikekitamachi 11-1, Hirakata-city, Osaka 573-0166. Japan Tel 072-856-1941 Fax 072-868-6560